

# 平成23年度 京都市上下水道局所属長マニフェスト一覧

～京都市上下水道局では、市民の皆様にご信頼される上下水道事業の確立に向け、年度毎に、各職場所属職員一丸となって重点的に取り組む目標を掲げて仕事をしています～

※目標達成度 凡例

◎：「達成できた。」

△：「ある程度達成できた。」

○：「ほぼ達成できた。」

×：「あまり達成できなかった。」

## 【総務部】

| 所属長マニフェスト   | 数値目標等                               | 中間検証  | 最終検証（総括・評価） |                      |
|---|-------------------------------------|---|-------------|----------------------|
|   |                                     | 上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等   | 目標達成度       | 良かった点や反省すべき点、今後の改善策等 |
| 総務課(庶務・調査・広報担当)は、上下水道事業をPRをするため、積極的な情報発信により、水道創設100周年記念事業をはじめとする広報事業に取り組まします！ | 水道創設100周年記念セレモニーを平成24年当初に実施         | 水道創設100周年記念事業の実施に向け、プロポーザル方式による業者選定及び予算要求時期に合わせた平成24年度実施事業の検討を、概ね当初予定どおり進めることができた。<br>記念式典・イベントについては、事前に全体スケジュールの検討を行っており、業者選定後も概ね順調に事務作業が進捗している。   |             |                      |
| 総務課(財産管理担当)は、料金収入以外の新たな増収策を実施するため、広告事業等を積極的に推進します！                            | 平成22年度保有資産有効活用検討委員会で承認を得た広告事業等の完全実施 | 官公庁オークションや裏面広告の実施に向けた検証を行った。官公庁オークションは、実施条件の検討を進めた。裏面広告は、予定していた時期に周知すべき案件が生じたため、掲載を見送ることとなった。   |             |                      |
| 総務課(経営計画担当)は、経営計画策定プロジェクトチームの取組を通して、「次期経営計画」原案の企画を推進します！                      | 「次期経営計画」の構成内容を年度内に取りまとめ             | 関係課等との調整・ヒアリング等を行い、プロジェクトチームにおける「次期経営計画」原案の企画を進める一方で、次期経営計画の重要課題に位置付けている上下水道料金制度の見直しに関して、利用者、学識経験者及び民間有識者で構成する「上下水道料金制度審議委員会」を9月1日に設置し、第1回会議を11月上旬に開催することとした。<br>下半期は、原案企画の推進に更に努めるとともに、審議委員会の事務局としてその円滑な運営や、料金制度に関する市民意見募集についての準備を進めていく。 |             |                      |
| 資器材・防災センターは、災害事故等に迅速に対応できるよう、応急給水用資機材等を一層充実します！                               | 上半期に応急給水用資機材の選別及び見直しを実施             | 配水管材料について関係課と協議し、配水管の備蓄量及び新規購入分等の見直しを行った。また、今年度から発生した量水器の廃棄に伴う不用品の処分を滞ることなく行うことにより倉庫内の整理等を実施した。その結果、備蓄水「疏水物語」の増量に対応するための保管場所を確保するなど倉庫内の有効利用に努めた。  |             |                      |

| 所属長マニフェスト  | 数値目標等                               | 中間検証   | 最終検証（総括・評価） |                      |
|--|-------------------------------------|--|-------------|----------------------|
|  |                                     | 上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等  | 目標達成度       | 良かった点や反省すべき点、今後の改善策等 |
| <b>職員課は、</b><br>職員のモチベーションを高め、職場風土の改革を更に進めるために、人材育成基本方針2009、職員行動指針2010の実践に取り組みます！        | 人材育成アクションプラン<br>各項目の実践              | 「人材育成基本方針2009」については、4月に平成23年度実施項目についてのアクションプランを作成した。また、毎月、進捗管理用シートを用いて進捗管理を行うことにより、これまで概ね計画どおり実践しているところである。<br>「職員行動指針2010」については、朝礼で行動指針の読み上げを行うとともに、セルフチェックシートによる確認を昨年に引き続き実施しているが、今後、更なる実践策について、ワーキンググループを通じて検討を進めていく。   |             |                      |
| <b>経理課は、</b><br>経営の効率化と財政の健全化を推進するため、効率的な資金管理と企業債残高の抑制に努めます！                             | 別段預金平均残高各会計<br>8億円未満（平常時）、企業債残高の削減  | 上半期では、予算で予定していた高金利企業債の補償金免除繰上償還を一部返し切りも含めて、上下水道事業合わせて約67億円実施した。企業債の発行は補償金免除繰上償還に係る借換債を含めて約98億円、企業債の償還は補償金免除繰上償還に係る元金償還を含めて約236億円となり、平成23年9月末時点での上下水道事業合わせた未償還残高は約5,360億円となった。<br>下半期分を含む補償金免除繰上償還の実施により、上下水道事業合わせて支払利息は約17億円減少する見込みである。<br>また、資金管理について、4～5月は工事費用の支出が集中するため、別段預金（無利息の決済性預金）の残高を高め維持する必要があったが、6月以降は資金需要が少なくなるため、定期預金などの金融商品の積極的な活用により、別段預金の残高圧縮と利息収入の確保に努めた。 |             |                      |
| <b>用度課は、</b><br>入札、契約の透明性競争性の向上と効率的な事務を行うため、更に事後確認型競争入札を拡大します！                           | 第3四半期中に土木工事の一般競争入札について、事後確認型競争入札を実施 | 7月からの土木工事での事後確認型入札の実施に先だつて6月に業者への説明会を開き、制度の周知を行った。これまでのところは特に問題なく実施できているが、入札中止の場合の対応などもあらかじめ確認しておく必要がある。   |             |                      |
| <b>お客さまサービス推進室は、</b><br>危機管理時の既存マニュアルを見直し、災害時のみならず水道事故時等の緊急時に、より実行性があるようマニュアルの整備に取り組みます！ | 既存の危機管理マニュアルを更新し、営業所の体制を含めて、構築していく  | 6月の西京区及び伏見区の水道事故、7月、8月に起こった西京区内での水道事故では、現有のマニュアルや以前に決めた応援体制などを用いて、水道管路管理センターの応援として、広報車での広報活動や応急給水活動などに、お客さまサービス推進室及び営業所全体で対応した。<br>課題としては、事故が起きている当該営業所だけでなく、応援を派遣している営業所への情報共有や、事故の規模が大きくなり、対応が煩雑になったときの当該営業所の指揮系統が適応出来づらくなるなど、実際の事故が起こってわかるような課題が発見された。<br>下半期については、給水区域の再編時の体制も検討し、事故時のマニュアルを作成していく。<br>また、濁水時の減量の方法についても課題があることから、今後、要綱整備を行っていく。                       |             |                      |

| 所属長マニフェスト  | 数値目標等  | 中間検証   | 最終検証（総括・評価） |                      |
|--|--|--|-------------|----------------------|
|  |  | 上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等  | 目標達成度       | 良かった点や反省すべき点、今後の改善策等 |
| 東山営業所は、管内道路部の鉛製給水管を解消するため、420件の単独取替工事を実施します！       | 鉛製給水管単独取替工事（東山区420件）の実施                      | 鉛製給水管の単独取替えについては、東山区420件のうち253件を実施した（9月末時点）。年度当初に策定した月別の取替計画を基に、請負業者への施工指示に係る準備作業等を適宜行い、円滑な取替えを進めており、上半期予定237件に対し253件を完了し、目標を若干上回った。今後も、目標達成に向け、進捗状況を的確に把握し、職員一丸となって取り組んでいく。   |             |                      |
| 山科営業所は、水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、鉛製給水管の解消を目指します！       | 鉛製給水管単独取替工事（山科区980件、伏見区300件）合計1,280件の実施      | 鉛製給水管の単独取替え工事については、山科区980件のうち474件、伏見区300件のうち236件を実施した（9月末時点）。所内では職員間でミーティング等を行い、着実な施工実施に向け早期に事前調査及び準備調書作りを行い、さらに契約業者へ現場調査及びお客様からの承諾取得に関し粘り強く折衝を行うよう徹底的に指導を図った結果概ね順調に施工実施が行われていると思われる。今後も目標達成に向け全職員が一丸となって取り組み、着実に実施していく。   |             |                      |
| 北営業所は、水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、鉛製給水管の解消を目指します！        | 鉛製給水管単独取替工事1,560件（北区1,170件、上京区390件）の実施       | 鉛製給水管の単独取替えについては、北区1,170件のうち431件、上京区390件のうち312件を実施した（9月末時点）。上半期営業所合計予定数785件に対し743件を実施し、目標に対して僅かに届かなかったが、今後、年間目標達成に向け給水工事係が一丸となり努力する。<br>【良かった点】<br>目標達成に向け、年度前に立てた計画をもとに、4月から業者へ速やかに指示し、スムーズに施工できた。<br>また、お客さまからの様々な要望に対し丁寧に説明し、了解を頂く職員のスキルが向上した。<br>【反省すべき点】<br>取替えた後の給水管の譲渡について、お客さまからなかなか承諾をいただけない場合もあり、一部計画的に工事を進めることができなかった。<br>路面復旧について要望が多く、解決に多くの時間を要した。 |             |                      |
| 丸太町営業所は、水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、継続して鉛製給水管の解消に取り組みます！ | 鉛製給水管単独取替工事（上京区390件、中京区680件）と補助配水管布設替450mの実施 | 鉛製給水管の単独取替えについては、上京区390件のうち261件、中京区680件のうち181件、合わせて1,070件のうち422件を実施した（9月末時点）。補助配水管整備工事については、450mのうち100.7mを実施した（9月末時点）。工事は完了しているが、本復旧待ちが98.1mある。担当職員全員が当局の重要事業であることを再認識し、一丸となって鉛製給水管単独取替工事・補助配水管整備工事に取り組み、困難な課題に対しても全員で考え解決しながら、事業を進めてきた。今後も、目標達成に向け、進ちょく状況を的確に把握し、一丸となって取り組んでいく。   |             |                      |

| 所属長マニフェスト   | 数値目標等                                | 中間検証  | 最終検証（総括・評価） |                      |
|---|--------------------------------------|---|-------------|----------------------|
|   |                                      | 上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等   | 目標達成度       | 良かった点や反省すべき点、今後の改善策等 |
| 右京営業所は、<br>水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、鉛製給水管の解消を目指します！        | 鉛製給水管単独取替工事<br>(右京区1,480件)の実施        | 鉛製給水管の単独取替えについては、右京区1,480件のうち770件を実施した(9月末時点)。目標の達成度は順調に進捗しているが、空き家等で確認作業に時間を要する場合がありますので、近隣の問い合わせ等を強化し、発注時期に遅れが出ないように取り組んでいく。  |             |                      |
| 西京営業所は、<br>水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、鉛製給水管の解消を目指します！        | 鉛製給水管単独取替工事<br>(西京区950件)の実施          | 平成23年度鉛製給水管単独取替について、西京区950件のうち、544件を完了した(9月末時点)。年度当初は、発注の準備作業や地元、警察、土木事務所等施工手続きの関係で、月予定件数を若干下回ったが、以下の1~4をはじめとする創意工夫を行うことで、上半期取替目標560件に対して、100%に近い取替えが実施できた。<br>1. 工事の速やかな実施を図るため、可能な限りの情報を契約業者に提供する。<br>2. 取替えの「おしらせ」の配布、準備調書、指示書の作成を速やかに行い、工事が停滞しないよう心がける。<br>3. 施工現場にはできる限り立会い、随時に業者と打ち合わせするなど迅速な施工に努める。<br>4. 竣工図等の机上検査を速やかに実施するため、月内報告書を数回に分けて提出するよう業者指導する。<br>下半期についても月毎の執行管理を図りながら、950件の目標達成に向け、工事係の全職員が創意工夫していく。 |             |                      |
| 左京営業所は、<br>水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、鉛製給水管の解消工事を計画どおり実施します！ | 鉛製給水管単独取替工事<br>(左京区 1,380件)          | 鉛製給水管の単独取替えについては、左京区1,380件のうち799件を実施した(9月末時点)。9月末目標件数730件に対して、大幅に上回ることができた。<br>今後も、お客様への十分な説明及び現地調査を行うとともに、各施工業者への指示の徹底を図ることで、着実に目標達成に向け取り組んでいく。  |             |                      |
| 九条営業所は、<br>水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、鉛製給水管の解消を目指します！        | 鉛製給水管単独取替工事<br>(下京区750件、南区1,080件)の実施 | 鉛製給水管の単独取替えについては、下京区750件のうち596件、南区1,080件のうち246件を実施した(9月末時点)。中期経営プランにおいて目標とする道路部分の鉛製給水管残存率(平成24年度数値目標16.0%)を達成するため、今年度の予定件数が1,830件から1,905件に増加したが、現在のところ予定通りの進捗である。<br>今後の課題として、他工事にて施行済みの箇所、又は所有者不明で施行できない件数が相当数存在するため、新規の路線を選定するなどにより、目標通りの鉛製給水管解消に努めていく。   |             |                      |

| 所属長マニフェスト   | 数値目標等                         | 中間検証  | 最終検証（総括・評価） |                       |
|---|-------------------------------|---|-------------|-----------------------|
|   |                               | 上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等   | 目標達成度       | 良かった点や反省すべき点、今後の改善策 等 |
| 伏見営業所は、<br>水質への不安払拭及び有収率向上を図る<br>ため、鉛製給水管の解消を目指します！ | 鉛製給水管単独取替工事<br>(伏見区2,030件)の実施 | 鉛製給水管の単独取替えについては、伏見区2,030件のうち、963件を実施した(9月末時点)。<br>上半期の目標予定には達していないが、指示書の作成などの準備作業は進んでおり、概ね予定通りである。<br>今後の課題としては、休止中の持主不明箇所の調査、私有地の埋設承諾書の取得などに時間を要しているが、今後も詳細に調査を実施して解消できる様に取り組みたい。 |             |                       |

【技術監理室】

| 所属長マニフェスト   | 数値目標等  | 中間検証   | 最終検証（総括・評価） |                       |
|---|--|--|-------------|-----------------------|
|   |  | 上半期（9月末現在）の目標達成状況，課題等  | 目標達成度       | 良かった点や反省すべき点，今後の改善策 等 |
| <p><b>監理課は、</b><br/>公共工事における事業費の適切な執行を確保するため、上下水道技術の一元的監理を一層強化します！</p>              | <p>工事に関する技術審査や評価による上下水道技術の一元的監理の強化</p>                     | <p>総合評価競争入札については、平成22年度の実施内容を検証し、不公平や偶然性を伴うおそれがあるといった問題点のある評価項目を削除し、一方で、これまで施工計画の評価をしなかった特別簡易型に、新たに施工計画(安全管理のみ)の評価項目を追加するなど、より適正な運用に向けて、総合評価の充実を行った。</p> <p>また、安全対策担当者会について、平成23年6月に局技術管理委員会の安全管理部会に位置付けており、引き続き、局を挙げて組織横断的な安全確保の取組を進めていくほか、設計変更審査委員会についても、生じた事案の審査を適切に行う。</p> <p>これらをはじめとする取組を通じ、下半期も、引き続き、上下水道技術の一元的監理の強化に取り組んでいく。</p> |             |                       |
| <p><b>水質管理センター水質第1課は、</b><br/>安全・安心な水道水を供給するため、水質自動監視の強化を図ります！</p>                  | <p>24時間水質管理体制を維持するための水質自動監視装置の更新計画を策定</p>                  | <p>&lt;水質検査の実施&gt;<br/>給水毎週検査(26回)、毎月検査(6回)、全項目検査(2回)を実施した。いずれの検査も、水質基準に適合。</p> <p>&lt;自動監視装置の更新計画の策定&gt;<br/>・原水及び配水水質自動監視装置の更新計画について係員の意見を集約。<br/>・「水質自動監視装置更新計画書(案)」を作成。<br/>・配水水質自動監視装置の通信方法の変更に関し、設置場所所管課の洛西配水場と事前協議を実施。<br/>・統括課と更新計画(案)を協議。</p>   |             |                       |
| <p><b>水質管理センター水質第2課は、</b><br/>放流水質の維持・向上のため、これまでに得られた知見をデータベース化します！</p>             | <p>3月末までにデータベースの枠組みを完成</p>                                 | <p>取組当初は、EMS運用委員会で作成する水質関連の資料を応用して、エクセルによるデータベース化を進めていたが、検討を重ねた結果、これらの資料だけでなく、その他の知見についてのデータベース化も必要であるため、アクセスでその原案を作成した。</p> <p>現在は、改良等が必要な箇所を明らかにするため、知見の一部を入力し、データベースの枠組み完成に向けて取り組んでいる。</p> <p>また、知見についてはデータベース化の検討開始とともに収集を開始している。</p>  |             |                       |
| <p><b>地域事業課は、</b><br/>弓削・黒田地域で進めている簡易水道の再整備工事を完成し、地域の皆様に安全・安心で安定した水道水の供給を開始します！</p> | <p>弓削・黒田地域水道の再整備工事を上半期に完成させ、スムーズな維持管理ができるような対策を行い給水を開始</p> | <p>黒田簡易水道再整備工事(設備)における試運転・マニュアル作成を含んだ工事は当初の予定通り完成したが、弓削簡易水道再整備工事(設備)における試運転・マニュアル作成を含んだ工事は当初8月の予定であったが9月に遅れた。また、両工事の技術研修は10月を予定している。さらに弓削簡易水道再整備工事(施設)は当初8月の予定であったが10月に遅れたが、新浄水場からの給水開始は当初の予定通り11月に予定している。</p>   |             |                       |

| 所属長マニフェスト                                   | 数値目標等                    | 中間検証   | 最終検証（総括・評価） |                       |
|---|--------------------------|--|-------------|-----------------------|
|   |                          | 上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等  | 目標達成度       | 良かった点や反省すべき点、今後の改善策 等 |
| 地域事業課北部特環は、市民のくらしと水環境を守るため、北部地域の汚水整備を推進します！ | 大原、静原、鞍馬及び高雄地区の整備工事の継続実施 | <p>本年度発注の整備工事については、当初のスケジュール通り6月頃に発注をすることができた。今後は適切な施工監理に努め、工事の早期完成を目指す。</p> <p>また、本年度予定の一部供用開始については、昨年度に整備を完了した箇所について、6月1日付けで供用を開始することができた。今後も、整備を完了した箇所から順次、供用を開始していく。</p> |             |                       |
| 地域事業課京北分室は、市民のくらしと水環境を守るため、下水道接続率の向上を推進します！ | 目標接続率 79.0%              | <p>上半期は、各戸訪問による実情調査及び接続勧奨の事前準備が遅れ、実施に至っていないが、接続率は順調に向上している。</p>  |             |                       |

【水 道 部】

| 所属長マニフェスト   | 数値目標等                    | 中間検証  | 最終検証（総括・評価） |                       |
|---|--------------------------|---|-------------|-----------------------|
|   |                          | 上半期（9月末現在）の目標達成状況，課題等   | 目標達成度       | 良かった点や反省すべき点，今後の改善策 等 |
| 水道部管理課は、施設規模適正化に伴う給水区域再編を実施するため、関連工事の進捗管理及び工程調整を行います！         | 年度内に第1ステップを実施            | 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成を進めるにあたり、様々な課題を解決していく必要があるが、毎月の工程会議において、関係する工事の進捗状況の確認を行い、情報の共有等を図り、また、必要に応じて調整会議を開催して、関係課間の調整を行った。  |             |                       |
| 水道部施設課は、施設の再編成を円滑に進めるため、課内に委員会を設置し常に工事進捗を確認します！               | 課内委員会を設置し毎月開催            | 施設課独自のマニフェスト委員会を指定職全員と各係担当より代表者を選出して構成し、4月に準備委員会でメンバーを確定した後、6月より毎月開催した。<br>給水区域再編に直接関連した3施設の工事に関しては、工事進捗の「見える化」を次のように工夫し実施した。<br>・3施設の工事について、それぞれ毎週の出来型写真を定点から撮影し、掲示した。<br>・毎月月末の給水区域再編関連工事の工事ごとの進捗状況(%)を専用のホワイトボードに記載し掲示した。<br>各工事に関しては、万一事故が発生すると工程管理に大きく影響するため、事故を未然に防止し作業環境の安全衛生等を確認する目的で、6月より所属長による安全パトロールをほぼ毎月実施している。 |             |                       |
| 蹴上浄水場は、浄水処理の質的向上を目指して、適切な浄水処理とその管理を行い、安全・安心で良質な水道水を安定的に供給します！ | ろ過水濁度を定めた目標値(0.05度)以下で管理 | ろ過水濁度の目標値(0.05度以下)を超過した日数が、平成22年度上半期では16日であったのに対し、平成23年度上半期では8日となり、半減した。これは、後バックの適切な運転管理に加え、凝集剤の注入管理(硫酸ばんどによるpH調整を含む)をきめ細かく行った結果である。<br>下半期についても、ろ過水濁度のチェックを強化し、原水の水質変動に応じた凝集剤の注入管理に努めるとともに、その管理方法のあり方を検証していくこととする。   |             |                       |
| 松ヶ崎浄水場は、お客様サービスにつながるPR活動の向上のため、市民見学会を開催します！                   | 公募による市民見学会を実施            | 小学校の社会見学においては、通常見学時に配布する浄水場パンフレット以外に、松ヶ崎浄水場独自に小さい冊子を作成し、見学者に配布した。これは、内容をより簡単に分かりやすくし、各ページの写真に小さい澄都くとひかりちゃんを登場させて、どこにいるか探してみようという遊び感覚を取り込んだもので、より水道事業に親しみを持っていただく目的で作成した。少人数の学校には配布し、多人数の学校については事前に冊子の趣旨を説明をし、要求があればデータをメールにて配信した。<br>上半期の達成度としては80パーセントとし、今後は市民見学会時に使用する資料等の充実、見学ルートに設置する看板の更新を図っていく。                       |             |                       |

| 所属長マニフェスト   | 数値目標等                         | 中間検証  | 最終検証（総括・評価） |                      |
|---|-------------------------------|---|-------------|----------------------|
|   |                               | 上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等   | 目標達成度       | 良かった点や反省すべき点、今後の改善策等 |
| 山ノ内浄水場は、市民サービス満足度を向上させる取組を継続し、水道創設100周年記念イベントを企画します！                                | アンケート等を実施し、PR効果を検証            | <p>浄水場を建築家の視点から見たコンテンツ「モダンイズム建築から見た山ノ内浄水場」をホームページに追加した。6月の水道週間と環境月間では「京都の水道水はエコ」であることを社会見学に訪れた小学生(25校1,890名)にPRした。上下水道モニター施設見学会(7月1日、25名)では、浄水場に関するだけでなくライフラインや水道水のPR方法など様々な意見をいただいた。夏休み親子水道教室(8月7日、22組42名)では、普段は見ることができない施設探検、浄水実験、顕微鏡観察などに加えてミスト装置や給水車を展示、また、水に関するゲームなどを実施して、子供たちの関心を集めた。</p> <p>下半期には例年どおり施設見学会を実施(11月20日予定)し、最終年度となる来年度には水道創設100周年記念事業にあわせた取組みを企画・検討する。</p> |             |                      |
| 新山科浄水場は、適正な浄水処理を推進するため、原水pH調整施設の効果を検証します！   | 原水pH調整施設の効果を検証                | <p>昨年度の原水pH調整施設運転実績及び浄水処理実績をまとめ、8月に関係課で意見交換を行った。また、8月22日から9月2日までの間、今後想定される水質基準の強化に関する調査試験を実施し、その結果を取りまとめた。</p> <p>今後、原水pH調整施設の効果を明らかにするために、他浄水場の浄水処理水質との比較検討を行っていく必要がある。</p>  |             |                      |
| 疏水事務所は、施設の維持管理(施設の保全、用地管理等)を継続して適正に行い、安全かつ安定的な原水の確保に努めます。その一環として、関雪桜の里帰りを本年度中に行います！ | 関雪桜の記念式典の開催など、第3回水路閣改修検討委員会開催 | <p>5月、7月、9月には台風が接近・通過したが、防災体制を整え、雨水排除を適正に行うことによって、疏水路の溢水の未然防止を図った。8月には大量の水草や藻が取水口に押し寄せたため、臨時的に職員を動員し、取水障害の未然防止を図った。また、滋賀県に水草除去について要望し、関係者の協力を仰ぐなどの工夫をした。水路閣検討委員会は予定通り完了し、委員会の提言を受けて、問題箇所のモニタリング手法を検討するなど、今後の管理計画を策定中である。</p> <p>第1堅坑の調査については、工程通り完了し、関係者は出来るだけ堅坑内に入り、実際の状況を目視する機会を作ること、情報共有のための工夫とした。関雪桜の苗場整備については、予定通り完了している。今後も工程管理に努めていく。</p>                                |             |                      |
| 給水課は、水質への不安払拭のため、継続して鉛製給水管の解消に取り組みます！   | 鉛製給水管単独取替 12,000件             | 鉛製給水管単独取替は、9月末現在で、施工業者への発注件数7,968件(66.4%)、そのうち5,842件(48.7%)を執行しており順調に進捗している。  |             |                      |
| 配水課は、市民のライフラインを守るため、計画的に配水管の布設替工事を発注します！  | 平成23年度 配水管の布設替工事発注延長 10.3km   | 上半期は、ベテランである設計図書の照査担当者が人事異動となり、新任の照査担当に負担がかかったこと、土木工事積算システムが変更されたことに伴う対応が煩雑であったなどに関わらず、各係でミーティングを通じて効率よく設計・照査することを申し合わせ、進捗管理に努めた結果、予定を上回る発注となった。  |             |                      |

| 所属長マニフェスト  | 数値目標等   | 中間検証   | 最終検証（総括・評価） |                      |
|--|---|--|-------------|----------------------|
|  |   | 上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等  | 目標達成度       | 良かった点や反省すべき点、今後の改善策等 |
| <b>水道管路管理センター北部配水管理課</b> は、<br>給水区域再編に係る各種業務の実施及び<br>関連する業務調整を行うとともに、漏水(調<br>査, 広報, 断通水, 修理)時における円滑な<br>業務遂行を行います！ | 給水区域再編に係る各種<br>業務の実施及び仕切弁操<br>作・応急給水訓練を年2回<br>以上実施  | 漏水事故等緊急時における連絡体制などマニュアル整備<br>の検討会議を6月30日に開催し、北部配水管理課、南部配<br>水管理課共通のマニュアル整備に向けて検討した。また、<br>濁水発生時の対応強化のため、濁水放水計画をたて、各係<br>合同による消火栓放水及び応急給水活動を実施した。<br>給水区域再編に向けての、実務者による切替え実施日の<br>検討及び切り替え現場体制についての調整会議を実施し<br>た。また、区域再編計画を一部変更したことによる操作手順<br>の見直しを7月25日に行い、区域再編ステップ1の仕切弁・ド<br>レン現地調査を8月末に完了した。今後、調査結果を検証し<br>最終確認を行う。<br>9月3日に予定していた京都市総合防災訓練は台風12号<br>の影響により中止となった。 |             |                      |
| <b>水道管路管理センター南部配水管理課</b> は、<br>給水区域再編に係る各種業務の実施及び<br>関連する業務調整を行うとともに、漏水(調<br>査, 広報, 断通水, 修理)時における円滑な<br>業務遂行を行います！ | 給水区域再編に係る各種<br>業務の実施及び仕切弁操<br>作・応急給水訓練を年2回<br>以上実施  | 給水区域再編に向けて、実務者による切替実施日の検討<br>や切替えに伴う現場体制等について精査する調整会議を7<br>月22日、9月12日に実施した。<br>京都市総合防災訓練への出勤に向けて、水道管路管理<br>センター南北合同チーム及び資器材・防災センターとで予<br>行訓練として、応急給水訓練を8/26,8/30,8/31に実施した。<br>(9/3京都市総合防災訓練は、台風12号の接近により中止と<br>なった。)<br>日々発生する濁水の対応について、濁水放水作業計画を<br>立て各係の混合編成による応急給水研修を実施した。   |             |                      |
| <b>洛西配水場</b> は、<br>蛇口を通じて安全・安心な水道水を、安定し<br>て効率的に供給するため、適切な施設の維<br>持管理を行います！  | 加圧施設における、適切な<br>残留塩素濃度管理(給水<br>残留塩素濃度0.1mg/ℓ以<br>上) | 昨年度より取り組んできた残留塩素濃度の管理について<br>は、個々の加圧施設における特徴が判明してきた。<br>今後も残留塩素濃度の測定を継続し、データベースの構築<br>を行うとともに、個々の加圧施設の特徴を考慮した維持管理<br>を、現在の設備で最善の対処法と今後の設置工事にて改善<br>していく。<br>また、次期「増塩設備設置工事」計画は、巡視点検に係わ<br>るマニュアルの基本調査内容も考慮して作成していく。  |             |                      |
| <b>水道管路建設事務所</b> は、<br>市民のライフラインを守るため、災害に強い<br>水道施設構築します！  | 配水管の耐震化率におい<br>て、23年度の目標値9.<br>1%を目指す               | 23年度発注予定の工事をピックアップして、工程管理表<br>(年間予定)を作成した。また、管理課、配水課との工程管理<br>会議を実施して、発注時期、工事の完成、予算の執行等を<br>協議・調整し、目標の達成に向けて取り組んできた。<br>9月末現在では、計画どおりの進捗をみており、今後も設<br>計・施工課の認識・調整を密にすることにより、目標達成に<br>向けて取り組んでいく。   |             |                      |

【下水道部】

| 所属長マニフェスト   | 数値目標等                                   | 中間検証  | 最終検証（総括・評価） |                       |
|---|---|---|-------------|-----------------------|
|   |   | 上半期（9月末現在）の目標達成状況，課題等   | 目標達成度       | 良かった点や反省すべき点，今後の改善策 等 |
| <p>下水道部管理課は、ライフラインである下水道施設の維持管理を効率的に行うため、清掃作業及び改良工事等の進ちよく管理および、今年度より新たに供用開始する北部特環下水道区域の維持管理を計画的に進めます！</p> | <p>毎月末の進捗状況確認</p>                       | <p>毎月末に各センター・支所の維持費・改良費・建設費の執行状況を踏まえ、事業進捗状況の点検を行ってきた。<br/>上半期の進捗状況としては、管きよ、排水路、雨水ます等の清掃作業は56%、修繕工事44%、改良工事58%、建設工事69%の執行率（発注ベース）となっており、ほぼ計画どおり進捗出来ている。今後も、毎月末の進捗状況の点検を進めていく。</p>  |             |                       |
| <p>きた下水道管路管理センターは、安全・安心な市民生活を確保するため、道路の下でくらしを支える、下水道管路施設の適正な機能管理を行います！</p>                                | <p>災害時における緊急輸送道路下の管路内調査点検達成率 100.0%</p> | <p>きた下水道管路管理センター管轄区域の緊急輸送路の管路調査路線を確定し、渇水期の調査点検に向けて発注準備を進めている。<br/>今後、目標の達成に向け、他の事業所（課）の実施する調査延長との調整を図る必要がある。</p>  |             |                       |
| <p>みなみ下水道管路管理センターは、山科処理区における浸入水の削減を図るため、対策工事を実施します！</p>   | <p>1月までに工事を完成</p>                       | <p>早期の現場調査、工法決定等を行い、設計書の作成を前任者も交えて検討し、業者決定後も、昨年からの反省点を踏まえて業者指導を行うなど、技術係が優先課題として取り組んだ結果、大きな地元苦情もなく予定よりも早く工事が完成した。これは、一昨年から取り組んできた成果だと思う。</p>   |             |                       |
| <p>ポンプ施設事務所は、環境保全への取り組みをKESから新たな環境マネジメントシステムに移行するため、取組内容を検討し、目標を定め実施します！</p>                              | <p>準備委員会を7月に設け、23年度中に新システムに参加</p>       | <p>環境マネジメントシステム移行に向け、7月に移行準備会（仮称）を設け、これまでに3回開催した。<br/>7月に、環境マネジメントシステムの勉強会、8月から、環境目標の検討作業に着手した。<br/>ポンプ施設事務所は、汚水・雨水中継の有人・無人ポンプ場、マンホールポンプ場等多岐の施設を管理し、また、電気、重油の使用量が天候に大きく左右されるため、水環境保全センターと同様の取り組みは困難であり、慎重に環境目標を設定しなくてはならない。<br/>その為、各目標値がポンプ場毎・年度毎に比較できるように、資料を作成している。<br/>今後、環境目標の比較・検討を進め、ポンプ施設事務所として、最適な目標・取組を決めていきたい。</p> |             |                       |

| 所属長マニフェスト   | 数値目標等  | 中間検証  | 最終検証（総括・評価） |                      |
|---|--|---|-------------|----------------------|
|   |  | 上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等   | 目標達成度       | 良かった点や反省すべき点、今後の改善策等 |
| 下水道建設事務所は、汚泥の処理効率の向上及び周辺への環境負荷低減を図るため、水環境保全センター間の連絡汚泥圧送管及び送受泥施設の整備を進め、早期に効果の発現を目指します！ | 連絡汚泥圧送管8工区及び圧送設備関連9工事の完成                               | 連絡圧送管8工区の工事は全て発注済で、1工区は完成しており、他工区は、現在施工中である。一部の工区で推進工事立坑の位置変更を余儀なくされたため、地下埋設物の移設工事に時間を要し工程が大幅に遅れているが、全般的にはほぼ順調に進捗しており、早期完成を目指します。<br>圧送設備関連9工事のうち7件については、施工検討会の審査をへて現場施工に入っている。台風や猛暑の影響を受けつつも、大きなトラブルもなく、ほぼ順調に進捗しており、「安全第一」で工期内完成を目指します。2件の工事については、現在受注業者が決定した状況であり、今年度出来高の達成、工期内の早期完成を目指します。 |             |                      |
| 下水道部施設課は、水環境保全センターからの良好な放流水を維持するため、事業場等に対する行政指導を効率よく行います！                             | 事業場立入指導回数を750回以上、水質監視の検体数を2,000検体以上                    | 平成22年度水質管理年報を8月に作成し、関係部署に配布した。<br>9月末の水質検査件数は目標1,000件に対して1,302件、立入検査件数は目標400件に対して708件と共に目標を達成した。  |             |                      |
| 鳥羽水環境保全センター調整課は、温室効果ガス排出削減のため、全体の総電力使用量を削減します！  | 全体の総電力使用量を平成16年度比10.7%以上削減                             | 処理の影響のない範囲でのプロア運転の適正化や、汚泥焼却設備及び機械濃縮機・汚泥脱水機など省エネ機器の適切な運転管理、また、東日本大震災により、夏季の電力使用量の削減要請に伴う取り組みの結果、9月末現在、鳥羽水環境保全センター全体の総電力使用量を16年度比22.2%削減できている。  |             |                      |
| 鳥羽水環境保全センター水処理第1課は、処理水質の向上を図るため、水質管理マニュアルに基づく適切な運転管理を行います！                            | 処理水質 嫌気-無酸素-好気法→窒素5.8mg/ℓ・りん0.4mg/ℓ、嫌気-好気法→りん0.4mg/ℓ以下 | 9月末現在の目標達成状況は、適正なDO制御の処理及び反応タンク酸気装置の目詰まりの解消に努めた結果、嫌気-無酸素-好気法は窒素3.7mg/ℓ・りん0.31mg/ℓ、嫌気-好気法はりん0.35mg/ℓで目標値を達成できている。  |             |                      |
| 鳥羽水環境保全センター水処理第2課は、良好な処理水質の維持・向上を行い、公共用水域の水質保全に寄与します！                                 | 処理水質 りん0.56mg/ℓ以下、窒素5.0mg/ℓ以下他                         | 7月に一時的に一部の高度処理施設で悪条件が重なり、りん濃度が管理基準値を超えたが直ちに回復し、9月末現在では窒素3.4mg/ℓ (G系列)、りん0.09mg/ℓ (E, F系列)で目標値を達成している。   |             |                      |
| 鳥羽水環境保全センター汚泥処理課は、温室効果ガス排出を抑制するため、総電力使用量を削減します！                                       | 総電力使用量を16年度比10.7%削減                                    | 所属目標の達成に向け、運転計画を作成し効率的な運転管理を実施するなかで、夏期の節電対策の要請を受け、焼却炉の運転計画を見直し、さらなる節電に努めた結果、8月末の累計で16.6%の削減を実施できた。今後も目標達成に向け努力を継続していく。  |             |                      |

| 所属長マニフェスト   | 数値目標等   | 中間検証  | 最終検証（総括・評価） |                       |
|---|---|---|-------------|-----------------------|
|   |   | 上半期（9月末現在）の目標達成状況，課題等   | 目標達成度       | 良かった点や反省すべき点，今後の改善策 等 |
| 吉祥院水環境保全センターは、良好な処理水質の維持・向上により公共用水域の水質保全に寄与します！                     | 年間平均水質 BOD値5.1mg/L以下，SS値3mg/L以下，全窒素（A系）6.9mg/L以下を達成 | 上半期の放流水について，各月の月間平均値は目標値を達成できている。6月にA系の処理水SS値が高くなったが，MLSS濃度も低いことからB系の余剰汚泥をA系に送り回復させた。また9月に入り，A系列最終沈殿池1池を工事の関係で停止している影響から，A系の処理水SS値が高い傾向にあるが，同様の対策を行っている。  |             |                       |
| 伏見水環境保全センターは、環境への負荷低減のため，総電力使用量を削減します！                              | 総電力使用量16年度比1.4%増以内に努める（オゾン，高度処理導入による増加分を見込んで）       | EMS運用委員会を予定どおり開催し，電力量削減の状況を継続的に確認してきた。<br>今年度上半期の月別結果については，送風機，照明，空調電力量は大きく削減出来たが，総使用電力量は目標を達成出来なかった。これは比較対象年度である平成16年当時に負荷容量の大きいオゾン処理設備が未設置であり，その運転が影響していると分析している。<br>東日本大震災を発端とする原発事故による電力需給問題に対応するため，7月～9月の3ヶ月間，昼間電力使用量削減の取組みを行った中で，オゾン処理設備の運転に注目し，2系列同時運転で設計された設備の運転を工夫し，片系列運転を変則ながら実施することで一定の成果が出ており，今後も取組を継続していく。 |             |                       |
| 石田水環境保全センターは，温室効果ガス排出削減のため，総使用電力量の抑制に努めます！                          | 総使用電力量を，平成16年度比，4.8%増以内に抑制                          | 環境管理運用委員会を定期的に開催し，達成状況の確認と今後の取組を検討してきた。<br>9月末現在の総使用電力は，平成16年度上半期比5.4%の削減となっており，上半期においては，数値目標を達成する事ができた。<br>これは，この間の省エネルギーの取組として，フロアの運転パターンの見直しによる効率的な運転，攪拌機の間欠運転，照明の間引きやセンサーによる自動点灯化及び換気・脱臭ファンの間欠運転等の取組により，電力削減に努めてきたことによる。<br>今後については，低水温期を迎えることから，処理水質に影響を及ぼさない範囲で，使用電力削減に努めていく。                                     |             |                       |
| 計画課は，「京（みやこ）の水ビジョン」の実現に向けて，後期5箇年（2013～2017）の経営プランについて実施計画の原案を作成します！ | 次期プランの実施計画（原案）を作成                                   | 6月には，課内での調整および各課への第一回目のヒアリングを終え，5年間の事業内容についての想定を行い，概算事業費の算定を行った。<br>また，これまで事業費の管理などに用いていた目的別事業分類について，新しい表現を模索し，素案の作成と精査を重ねている。<br>今後は，局原案取りまとめに向け，調整・精査をさらに進める。   |             |                       |
| 設計課は，地下施設の浸水等による人命や都市機能の重大な被害を防ぎ，雨に強いまちづくりを着実に進めるため，雨水幹線の整備を進めます！   | 塩小路幹線の設計を10月までに完了                                   | 塩小路幹線については，当初の予定どおり8月に路線，工法をほぼ決定した。引き続き，設計完了予定月に向けて，設計業務を進める。   |             |                       |